

マイナポイントの申し込みは9月末まで

マイナンバーカードの受け取りはお早めに

2月28日(オンライン申請は3月1日)までにマイナンバーカードを申請した方は、マイナポイントの付与対象です。9月は窓口の混雑が予想されます。カードを受け取っていない方は早めに受け取り、ポイントをお申し込みください。

カードの受け取り 月～金曜日…予約可(予約なしでも受け取れます)、休日開庁日…要予約
※休日開庁日・予約方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲市HP

交付通知書、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方)、本人確認書類2点

本人確認書類 運転免許証・平成24年4月以降交付の運転経歴証明書・障害者手帳・在留カード・健康保険証・介護保険証・子ども医療費助成受給券など
※代理人がカードを受け取る場合、本人が来庁困難なことを証する書類(診断書・障害者手帳など)が必要です。

※15歳未満の方がカードを受け取る場合、法定代理人の同伴が必要です(本人・法定代理人の本人確認書類が必要)。

マイナポイントの申し込み支援(予約不要)

市民課(市役所本庁舎1階)、我孫子(月～金曜日16時30分まで)・天王台・湖北台・新木行政サービスセンター

※各行政サービスセンターは12時～13時を除く
※市民課のみ休日開庁日も可

マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書および券面事項入力補助用暗証番号(4桁)、公金受取口座に登録する本人名義の金融機関の口座情報が分かるもの(通帳・キャッシュカードなど)、ポイントを受け取る決済サービスのカード・ID・パスワードなど(決済サービスにより異なりますので事前にご確認ください)



▲市HP

※詳しくは市ホームページをご覧ください。
※決済サービスの登録支援はしていません。自身で登録の上、お越しください。

〈共通〉

マイナポイントコールセンター ☎0438-23-0651(月～金曜日8時30分～17時※祝日を除く)、市民課・内線693

バーコードを利用した市税のスマホ決済一部サービス終了

4月から「地方税統一QRコード(eL-QR)」を利用した納付を開始しました。これに伴い、コンビニ収納用バーコードによるスマホ決済の一部サービスを7月31日(月)に終了します。8月以降は納付書に印字された二次元コードを読み取り、納付してください。

対象税目 市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)

終了するサービス PayPay・PayBによるバーコードを利用した納付
※後期高齢者医療保険料・介護保険料は引き続きバーコードを利用したスマホ決済可
※LINEPayは引き続きバーコードを利用した納付可

☎ 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税…収税課・内線341
☎ 国民健康保険税…国保年金課・内線912

会計年度任用職員

教育支援センター指導員 募集

任期 9月1日～令和6年3月31日※再任あり

勤務時間 月～金曜日8時30分～17時(週3日)

勤務場所 教育支援センターかけはし、ひだまり

不登校児童・生徒の生活・学習指導など

教員免許・心理学隣接領域の資格を有し、教育相談活動・教職員経験がある方

採用予定数 1人 時給1,260円 書類、面接

登録申請書(市ホームページからダウンロード可)、レポート「教育支援センター指導員の資質能力とは何か」(800字程度)、資格証の写しを郵送・持参。〒270-1166我孫子1684教育委員会総務課(水道局4階)



▲市HP

☎ 教育委員会教育相談センター ☎04-7187-4600

住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯が対象

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

令和5年6月1日時点で市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税が非課税(未申告含む)・均等割のみ課税されている世帯

支給額 1世帯当たり3万円

※所得税法上の一時所得に区分されますが、他の一時所得との合計が50万円を超えない場合は課税対象外です。

※住民税非課税世帯(未申告含む)は差し押さえの対象外、均等割のみ課税世帯は差し押さえの対象です。

申請が不要な方 ①令和4年度の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金または生活おうえん給付金の受給世帯(代理人名義の口座を指定した世帯、令和5年度住民税未申告者を除く)…世帯主宛てに送付する案内はがき(7月18日(火)発送)に記載の口座に支給※給付金の辞退・口座の変更を希望する場合は8月10日(休)までにご連絡ください。

申請が必要な方 ②令和5年1月1日時点で市に住民登録がある上記①以外の世帯…世帯主宛てに送付する確認書(7月18日(火)発送)に必要書類を添えて郵送・持参
③上記①②以外の世帯…申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて郵送・持参



▲市HP

10月31日(火)(消印有効)までに〒270-1192市役所社会福祉課(西別館4階、住所省略可)

☎ 給付金コールセンター ☎04-7185-1763(月～金曜日8時30分～17時※祝日を除く)

市内の農業者・農業法人が対象

農業者向け物価高騰対策緊急支援金

令和5年1月1日時点で市内に住所がある農業者・市内に事業所がある農業法人で、次の全てに該当する方…①令和4年の年間農産物販売額が50万円以上
②令和5年度も継続して営農する

支援額 動力光熱費の23%、飼料費の48%(各上限400万円、100円未満切り捨て)
※令和4年確定申告を行った経費であること

申請・送付 10月31日(火)(必着)までに、申請書および請求書(農政課で配布。市ホームページからダウンロード可)、令和4年分の青色申告決算書(農業所得用)または収支内訳書(農業所得用)の写し、申請者名義の金融機関の口座情報(金融機関、支店、口座番号、種別、口座名義人)が分かるものの写しを郵送・持参。〒270-1146高野山新田193水の館内農政課 ☎04-7185-1481



▲市HP

耐震診断・耐震改修工事費用 助成

昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された建築物は、現在の新耐震基準を満たしていないことが多く、万が一の場合、倒壊する恐れがあります。耐震診断で耐震性を確認し、結果に応じて適切な耐震改修を行うことが重要です。

申請方法や助成額など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅・分譲マンション

※契約締結前に要申請

Table with 3 columns: 区分, 棟数(7月5日時点), 申請期限. Rows include: マンション耐震診断助成, 木造住宅耐震改修工事助成, 木造住宅耐震診断助成.

☎ 建築住宅課・内線528

木造住宅耐震セミナー・相談会

7月29日(出)10時～12時

市役所分館大会議室

セミナー「木造住宅の耐震について」、木造住宅耐震診断・耐震改修工事の助成制度説明、木造住宅の耐震相談会

市内在住の方

先着20人

無料

7月26日(水)までに建築住宅課・内線528



【各項目は次のように省略しています】

☎…日時 所…場所 内…内容 師…講師 演…出演者 対…対象 定…定員 報…報酬・報償
選…選考方法 費…費用 入…入場券販売所 持…持ち物 申…申し込み・申請 問…問い合わせ HP…ホームページ